

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第8回三郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）令和3年度地域活動支援事業 採択方針等について（公開）

（2）三郷区の地域課題について（公開）

3 開催日時

令和3年2月12日（金） 午後6時30分から午後7時35分まで

4 開催場所

三郷地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：竹内浩行（会長）、伊藤善一（副会長）、保坂裕子（副会長）
市村 学、伊藤光夫、小山和美、荏戸 正、平田 清、平田伸一、
山口典夫、吉田一彦、渡部弘美（欠席者なし）

- ・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、田中主任

8 発言の内容

【田中主任】

- ・12人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は竹内会長が務めることを報告

【竹内会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：平田伸一委員、山口委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

一次第3議題（1）令和3年度地域活動支援事業採択方針等について一

【竹内会長】

次第3議題（1）令和3年度地域活動支援事業採択方針等についてに入る。

前回の会議では、募集要項から審査・採点シートまで、委員の皆さんから出た意見を踏まえて変更点を協議した。本日は、正副会長で検討した項目も含め、変更点を反映した令和3年度の採択方針等について、一つずつ資料（案）のとおりとしてよいか確認する。

まず、資料No.1「上越市地域活動支援事業令和3年度実施分募集要項（案）」について事務局に説明を求める。

【田中主任】

- ・資料No.1により説明

【竹内会長】

なお、前回の会議ではこのほかにいくつか意見が出た。その取扱いについて正副会長で協議したので順に説明する。

まず1つ目に、新型コロナウイルス感染症のような突発的な災害が発生した場合に書類だけで審査できる旨を加えてはどうかという意見が出た。これについては、新型コロナウイルス感染症に限らず災害等でプレゼンテーションが行えないことも考えられる。よって地域協議会としてその都度状況を把握しながら、判断し対応していくこととし、この募集要項には記載しなくてよいかと思う。

次に2つ目、採択事業の進捗状況を委員が分担してチェックする体制が必要ではないかとの意見については、委員個人が積極的に採択事業に参加したり、気づいた点があれば、事務局等へ情報提供するなど、各委員が審査・採択した事業の動きに

関心を持って心掛けることでよいかと思う。

次に3つ目、変更申請の締切日を決めてはどうかとの意見については、活動の時期が年度末に近い事業もあり、変更申請の締切日を設定することは難しいと思う。ただし追加募集を行うことが決定した場合、事務局が事前に、既に採択された事業の内容に変更がないか、採択された全団体に確認をしてもらいたい。今年度、追加募集の後に変更申請が出てきた事例があった。なかなか回避することは難しかったと思う。いずれにしても、今年度の事例はいい勉強になったと思うので、また今後反映させていきたいと思う。

最後に4つ目、継続的なイベント等の事業を審査する際の視点については、共通審査項目の追加は行わず、各委員が「必要性」や「発展性」などの審査項目で判断し採点することとしてはどうか。継続的なイベント等の提案は補助金ありきとの見方もあるかもしれないが、これに関する審査の視点は「必要性」や「発展性」の項目である程度網羅されているのではないかと考える。

事務局及びただいまの説明について、質問等のある委員の発言を求める。

【平田伸一委員】

地域課題の協議とも関連してくるが、資料No.1の2ページ「優先して採択する事業」の「2 地域資源の活用を図り、地域への愛着を深める事業」の中に、これからどう動いていくかは分からないが、「春駒」といった文化伝承についても受け入れできるような記述を加えてはどうか。

また、前回の会議でも意見として述べたが、やはり私たち委員がこの事業の採択について一定の責任を持って対応しなければならないと思う。事業がきちんと行われるかどうか、我々で気がいたらチェックしていく程度でいいのか。具体的にこうだとは言えないが、もう少し事業が確実に進行していくことを担保する体制が必要だと思う。

【竹内会長】

文化財等の伝承については、まさに「優先して採択する事業」の「2 地域資源の活用を図り、地域への愛着を深める事業」だと思う。これについて意見のある委員の発言を求める。

【山口委員】

ほかに意見があればまた検討してはどうかと思うが、現行の項目の中で網羅していると思う。「三郷区の歴史資源の再発見・活用に係る事業」の一部として正副会長で検討し整理してはどうか。

【平田伸一委員】

歴史的な資源といえば資源だが、やはり少し違うと思う。文化・芸能の伝承であり、過去から今に繋がって、それを将来どうしていくかという話なので、歴史資源の再発見とは異なる要素があると思う。

【田中主任】

例えば、「2 地域資源の活用を図り、地域への愛着を深める事業」に「三郷区の文化伝承に取り組む事業」といった文言を加えてはどうか。

【竹内会長】

事務局から補足の提案があった。歴史資源の再発見とはまた違うとの意見もあるので、事務局からの伝承についての文言を付け加えることでどうか。

【平田伸一委員】

それでよいと思う。どういう文言を加えるか、今ここで決めてもらえればと思う。

【竹内会長】

先ほどの事務局の説明について再度説明を求める。

【田中主任】

優先して採択する事業の2に記載されている2つの事業の後に「三郷区の文化伝承に取り組む事業」を加えてはどうか。このほかに意見があれば、皆さんで協議いただきたい。

【竹内会長】

追加する文言は「三郷区の文化伝承に取り組む事業」とすることを諮り、委員の了承を得る。

それでは、優先して採択する事業の「2 地域資源の活用を図り、地域への愛着を深める事業」の項目の最後に「三郷区の文化伝承に取り組む事業」を追加し、募集要項もそのように修正する。

ほかに意見のある委員の発言を求めるがなし。

また、事業の進捗状況をチェックする体制については、我々が責任を持って審査・採択した事業なので、各自が常に気にかけてもらえれば、その辺のチェック体制も自然と備わっていくと思う。委員としての責任を持って対応してもらえればと思う。

では、令和3年度の募集要項については、優先して採択する事業の2に「三郷区の文化伝承に取り組む事業」を追加し、事業の進捗チェックの体制については委員がそれぞれ責任を持って心掛けることでよいかを諮り、委員の了承を得る。

次に資料No.2「令和3年度三郷区地域活動支援事業審査・採択の基本的なルールについて（案）」について事務局に説明を求める。

【田中主任】

・資料No.2により説明

【竹内会長】

事務局の説明及び資料の内容について質問のある委員の発言を求めるがなし。

令和3年度の審査・採択の基本的なルールについてを、資料No.2のとおりとしてよいかを諮り委員の了承を得る。

次に資料No.3「三郷区地域活動支援事業審査・採点シート（案）」について事務局に説明を求める。

【田中主任】

・資料No.3により説明

【竹内会長】

事務局の説明及び資料の内容について質問のある委員の発言を求める。

【平田伸一委員】

審査・採点シートの右上にある「管理No.」とは何か。「注意記名しないこと」とあるが何か。

【田中主任】

審査・採点は無記名で行っているが、事務局の方で、例えば採点漏れがあった際など委員に確認しなくてはならない場合がある。そういった際に対応するための番号として付番している番号である。

【平田伸一委員】

それでは匿名ではなくなるのではないか。例えば、私が8番などと決まっているわけである。それでは特定されてしまい匿名ではなくなるのではないか。

【田中主任】

あくまで、採点方法に誤りがある場合や採点漏れがあった場合に事務局として確認するためだけに使用するものであり、それを外部に公表することはない。

【平田伸一委員】

外部に公表しないことと匿名は違うと思う。

【田中主任】

番号はランダムにつけており、何番がどの委員と特定されないように配慮している。

【平田伸一委員】

この審査・採点シートは、採点後に事務局が順番にひとりずつ回収している。その状況の中で、採点が漏れているということはないと思ったので意見した。

【竹内会長】

他の区でも同じ取扱いか。

【田中主任】

他の区も同様の取扱いとなっている。

【竹内会長】

他の区で今のような意見が出た事例はあるか。

【田中主任】

今のところ他の区でそういった意見は出ていない。実際に採点後の集計作業を行っている、やはり記入漏れが見られる。そういった時に対応するため、付番させてもらいたいと思う。

【竹内会長】

私自身もいろいろな会議に出ており、ある程度番号で管理されていることは認識している。今の平田伸一委員の意見では、管理No.を付けられるということがそれとはまた違うのではないかという意見である。山口委員は長く務めていると思うがど

うか。

【山口委員】

自分はそのままで気にしていなかったが、もしこだわるのであれば三郷区だけでもひとつの手段として、事務局がやりやすいようにしたらよいのではないか。あえて無くすのであれば無くしてもよいと思う。

【渡部委員】

自分は実際に優先採択審査が漏れた時があった。もしこれが指摘されなかったら全く分からずに審査人数が1つ減ることになってしまう。そういったこともあるので、この内容に関しては管理番号があっても構わないと思う。

【竹内会長】

マイナンバーではないが、世の中全て番号で管理されているのは、日常的にいろいろなところである。管理されていることで追跡ができることを実感できる場面もあると思う。差し支えなければ、この管理No.のままで対応していきたいと思うがどうか。

【平田 清委員】

このままでいいと思う。私も一度、記入漏れを指摘されたことがある。おそらく記入漏れがあると、事務局が集計した際に集計上数が足りなくなる。現在の管理No.という書き方でないにしても、何らかの方法で集計の際に誰が出したかは分かるようにしておかないと管理ができないと思う。この管理No.でも特に問題はないと感じる。

【竹内会長】

ほかに意見のある委員の発言を求めるがなし。

管理No.については現行のとおりとすることを諮り、委員の了承を得る。

令和3年度の審査・採点シートに関しては、資料No.3のとおりとすることを諮り、委員の了承を得る。

以上で次第3議題(1)令和3年度の地域支援事業採択方針についてを終了する。

—次第3議題(2)三郷区の地域課題について—

【竹内会長】

次第3議題（2）三郷区の地域課題についてに入る。

第6回の会議では、委員の皆さんから出た意見をもとに、2グループに分かれて「何をテーマにどんな内容を審議したいか」「そのために地域協議会としてどんな取組ができるか」を協議したが、なかなかまとまりがつかなかったのが現状である。

また、グループ協議において、委員の皆さんから「委員自身が三郷区のことを知るために勉強会等をしてはどうか」との意見も出た。そこで正副会長で協議し、委員の皆さんから出た意見をもとに地域協議会で審議してはどうかと思うテーマ2件と地域協議会と各団体等との意見交換・勉強会について提案したいと思う。

まず、資料No.4「三郷区地域協議会で審議するテーマについて①（案）」について伊藤副会長に説明を求める。

【伊藤副会長】

- ・資料No.4により説明

【竹内会長】

次に資料No.5「三郷区地域協議会で審議するテーマについて②（案）」について保坂副会長に説明を求める。

【保坂副会長】

- ・資料No.5により説明

【竹内会長】

地域協議会と各種団体等の意見交換・勉強会の案については、私から説明する。

- ・資料No.6により説明

では、資料の順に協議を進める。まず、資料No.4について意見や質問等のある委員の発言を求める。

【平田伸一委員】

私自身も下四ツ屋地内の住民であり、「春駒」の関係は資料にも書いてあるとおおり体会状態で、知っている人もほとんど亡くなり、本当にこれからどうするのかという状況ではある。期待される効果として「郷土芸能について見直し、関心をもって

もらうことで、地域全体で伝承していく機運の高まりに繋がりたい」とのことだが、我々4年間の限られた任期の中で具体的にどこまでやっていくのか。例えば、松波会の復活に向けた勉強会を我々が行ったり、下四ツ屋と西松野木の両町内会の役員や関係者から集まってもらい一緒に勉強会を行うというように、具体的にどこまでやるのか。これだとすごく漠然とした書き方でゴールが見えない。4年間の中でやり切らなくてはいけない部分、ゴールは一応作っておかないといけないのではないかと思う。漠然とした言葉だと何をやったのか分からずに終わってしまう気がする。もう少し具体的なゴール、何を指すか、具体的なものを挙げたほうが分かりやすい気がする。自分では具体的にこれという意見はないが、それはこれから委員の皆さんと話し合っ決めていけばいいことかもしれない。

【竹内会長】

平田伸一委員の意見のとおり、皆さんで審議して最後の出口をある程度見つけていかないといけない。そこで最後にまとめ上げて、ある程度伝承に繋がるきっかけを残すという形になるかと思う。松波会なり関連町内会等との勉強会から始まって、現状の把握といった形から始まると思う。皆さんと肩を並べて、その辺から進めていけばいいと思っている。最終的な結果としてはある程度、何らかの形で伝承できるきっかけが見つけられればいいと思っている。

【渡部委員】

私自身は「春駒」を初めて知ったのが一昨年、孫が学校で踊ったときである。実際に知らなかった。現在保存会は休会中とのことだが、誰が、何人の人が今現在踊れるか、その辺の把握はしているか。

【伊藤副会長】

現状の把握はまだこれからだが、西松野木町内で踊れる人がいるという話は聞く。ただ、私自身も同じ町内にいて知らなかったくらいなので、一から資料を集めたり、どういった活動をしていたのかを皆さんと勉強していく感じになるかと思う。

【渡部委員】

もし踊れる人がすごく少なくて、それこそ足腰も悪くて踊れないようだ困る。資料を集める中にそういったことも入ると思うが、早めに把握して、もし踊れる状

態なら早くビデオに撮るなどしなくてはならないと思う。休会中と聞くと、すごく急がなくてはならないのではないかと思うくらいの不安がある。歳をとると1か月先も分からないような状態かと思うので、少し先が不安だと思った。

【伊藤副会長】

現在どういう状況かをまず把握して、先に何ができるかを検討してから、今ほど意見があったようにビデオで残したりして、保存なり伝承なりに繋げていければと思う。

【竹内会長】

何か情報がある委員はいるか。

【保坂副会長】

私が知っているのは、西松野木に住んでいる人で、今も小学生に教えているそうである。以前、小学校に質問した際に、小学校の総合学習の中で、数年来そういったことに取り組んでいるので、学校もそれなりのデータはとってあるとの説明があった。また、小山委員の家族が「春駒」を踊れるとのことで、ずっと小学校でも教えていたそうである。ただ、今は地元におらず普通の日はなかなかできないということである。長期の休みなどでこちらに帰ってきたときに、きちんと教えてもらい録画するという方法もあると思う。もし自主的審議として取り組むことになったら、すんなりとはいかないかもしれないが、いくつか道はあると思う。また、今やらずに来年再来年になると、本当に先細りしていくのではないかという不安もある。ゴールはきちんとしたものができるかもしれないが、今ある状態で残せるものを残していきたいという思いがあれば、いろいろな方法はあると思う。取り組むにはいい時期だと思う。

【竹内会長】

このほかに意見のある委員の発言を求めるがなし。

では、「三郷区の郷土芸能 無形文化財『春駒』の伝承について」を自主的審議事項として取り上げることについて採決することを諮り、委員の了承を得る。

採決の結果、自主的審議事項とすることに賛成の委員数が過半数に達したことから、「三郷区の郷土芸能 無形文化財『春駒』の伝承について」を自主的審議事項と

することに決する。

ちなみに「春駒」については上越市の無形文化財の指定を受けている。市の文化行政課に確認したところ、昭和49年3月11日指定とのこと、かなり昔から指定されているようである。したがって、先ほど保坂副会長から意見があったとおりのいいタイミングで、ある程度の伝承につなげる取組ができればと思う。

次に、資料No.5について質問や意見等のある委員の発言を求める。

【山口委員】

今までの流れを少し説明したい。平田伸一委員からも、三郷まちづくり振興会の立場からのちほど補足説明があると思うが、地域協議会の中での経過について説明させてほしい。

2期目に委員を務めていた時に、この公民館について公の施設の関係で協議をした。ただ、結論から言うと、年度末にかかりそこで議了した。そして、3期目で高齢者支援についてを重点的に協議することとなり、一旦打ち切った経緯がある。その後、資料にあるとおり老朽化ということで町内会長協議会等々で、市の教育委員会へ要望書提出した。地域協議会としては意見書を出すまではいかなかったが、私の思いとしては、できることならもう1回、重複するかもしれないがここで自主的に審議して、地域協議会としても意見書を市へ提出した方がいいと思う。いろいろな方面から要望を出さないとなかなか市には届かないと思う。その時は、単体で公民館の改修だけを要望しても駄目だと言われた。ではどうするかと尋ねた時に、複合的な施設として、意見書等出してはどうかという意見が出された。消防の器具置き場、それから保育所も、これから先どうなるかは分からないが、手狭になっているという現状であった。そういうものを含めて出してはどうかということであった。ただし、敷地はどうするのかという問題があった。そこで、その時は新しいコミュニティ施設がある名立区へ委員研修として行ってきた。そういった研修も行ったが、なかなかまとまらなかったということで、今回できることならもう1回地域協議会として検討してはどうかと思う。

【竹内会長】

これまでの経緯について山口委員から説明があった。皆さんも今までの経緯があ

る程度把握できたのではないかと思う。

【平田伸一委員】

三郷まちづくり振興会の役員を務めているので、その部分で説明する。資料No.5の課題の解決の項目に書いてある要望書を、令和2年12月2日に市の教育委員会へ提出した。三郷まちづくり振興会の4役、会長と副会長2人、事務局長、会計幹事の5人で行き、要望書を教育長に提出した。簡単に言えば「同じような施設が、合併前上越市においてほかに幾つかある。そちらも合わせた形で整備を考えていきたい」という話をしていた。具体的にいつどここの施設を整備するかはまだ言えないが、今後も公民館の担当者、市の社会教育課の参事を窓口として、随時こちらから話をしたり、あるいは向こうから話があれば投げかけてもらったりして、三郷まちづくり振興会として、関わっていけるようにしたいと思う。具体的には三郷地区公民館と金谷地区公民館、それから諏訪地区公民館の3つが合併前上越市の地区公民館の中で整備していかなければいけないものという認識を、教育委員会ではしている。教育長が以前教育次長だった時に、実際に三郷地区公民館に来てもらい、トイレの件も含めて現場を見てもらっている。そういったことで、状況については十分承知し、理解してもらっているという状況であるが、やはり予算の問題もあり前へ進められていない厳しい状況かと思う。ただ、市全体の中では施設の見直しをしている。見直したら次は今度整備だろうと我々は大いに期待しているところであるが、そういった意味で整備をしていかなければいけないと思っている。三郷まちづくり振興会は、町内会長協議会の役員が兼ねているので、町内会長協議会と一緒に動いているという状況である。いずれにしても、やはり声は出していないといけない。私が三郷まちづくり振興会の会長を務めていた当時、地域協議会の会長は山口委員だったわけだが、その頃はそれぞれが並行してやっていたという話があった。要望書は令和元年8月に1回目を出し、令和2年12月に2回目を出した。なかなか前に進まない話ではあるが、そうは言いながらも屋根の雨漏りをしているところを葺き替えしてもらった。そういう意味で、予算の範囲でやってもらった部分はあるかと思う。三郷区だけの話ではないので、もう少し先ほどあげた2つの区などと連携するとか、あるいはもっと先進的なものを、前期の委員は勉強している

かもしれないが、新しい委員は勉強していないので、そういう意味でもう1回スタートして、委員の皆さんと勉強し要望していかないといけないと思っている。

【竹内会長】

三郷まちづくり振興会の対応等々の話は今後の参考にしていきたいと思う。

ほかに意見等のある委員の発言を求めるがなし。

では、「三郷地区公民館の整備について」を自主的審議事項として取り上げることに
ついて採決することを諮り、委員の了承を得る。

採決の結果、自主的審議事項とすることに賛成の委員数が過半数に達したことから、「三郷地区公民館の整備について」を自主的審議事項とすることに決する。

三郷区地域協議会として、違う方面から我々がまた市に対して要望できればいい
と思っている。三郷区の拠点であるこの場所を整備するために皆さんからも尽力
いただければと思う。

今後の自主的審議事項の協議の進め方については、正副会長に一任でよいかを諮
り、委員の了承を得る。

では、ただいま自主的審議事項となった2つの案件について確認する。三郷区の
郷土芸能無形文化財「春駒」の伝承については、市の無形文化財でもある「春駒」
は、近年踊り手や歌い手の高齢化や保存会の休会により伝承が難しい状況となっ
ている。三郷区の貴重な郷土芸能に関心をもってもらうとともに、地域全体で伝承し
ていく方法について検討することを審議していく。三郷地区公民館の整備につい
ては、三郷地区公民館は施設の老朽化や耐震強度不足などの問題があり、十分な改修
が行われていない。利用団体や地域住民から地域の拠り所として各種活動等に広く
利用されている施設が安全かつ快適に利用できるよう、整備について検討するこ
とを審議していく。以上の審議内容としてよいかを諮り、委員の了承を得る。

次に資料No.6について、意見や質問等のある委員の発言を求めるがなし。

では再度、正副会長で協議した上で、4月以降になるかと思うが、意見交換会や
勉強会を実施する方向で進めていきたいと思う。日程等については正副会長に一任
でよいかを諮り、委員の了承を得る。対象団体等また皆さんと協議しながら進めて
いきたいと思う。

以上で次第3議題（2）三郷区の地域課題についてを終了する。

—次第4事務連絡—

【竹内会長】

次第4事務連絡について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・次回会議：令和3年3月19日（金）午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・地域協議会活動報告会：令和3年2月26日（金）午後6時30分から

三郷地区公民館

- ・当日配布資料：三郷区地域協議会だより第43号（1月25日発行）

地域活動フォーラムのご案内

上越市創造行政研究所からのお知らせ、ニュースレター（48号）

先ほどの議題の中で、三郷区地域協議会で審議する自主的審議事項が決まった。感想としては、三郷区らしい自主的審議事項に決まったと思っている。事務局としても、審議が円滑に進むようサポートしたいと思う。平田伸一委員からは一定のゴールを見てという提案もあったが、あまり堅苦しく考える必要はなく、協議していく中でゴールが変わっていてもいいと思う。こういったことを地域協議会が取り上げたこと自体が一步前進であり、地域住民の皆さんからも心強いと思ってもらえるのではないかと。三郷地区公民館の整備についても、声を出していかないとなかなか届かない部分があると思う。この件についても、他の区でいろいろな自主的審議事項で意見書を出している事例をもとに、事務局として支援していきたいと思う。

【竹内会長】

ただいまの事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

本日、自主的審議事項が2件承認された。今ほど事務局からも説明があったとおり、あまり肩を張ってしまうとなかなか難しく感じてしまうので、肩の力を抜いて皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思う。

本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。